

源泉所得税の年末調整説明会

東淀川区内と淀川区内の事業者(法人・個人)の給与事務担当の方を対象に開催します。

日時 11月22日(火) ①10時～12時・②13時30分～15時30分

場所 メルパルクホール(淀川区宮原4-2-1)

※会場には駐車・駐輪スペースがありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

問合せ 東淀川税務署 ☎6303-1141

各種相談日 11月15日～12月31日

区役所・保健福祉センターで実施(★は予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	12月 5(月) ☎14時～16時 (受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
経営相談★ 定員6名	12月 8(木) ☎13時～16時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 FAX6327-1970
法律相談★ 定員27名 12/8は18名	11月 17(木)・24(木) 12月 1(木)・8(木)・ 15(木)・22(木) ☎13時～16時	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権出張相談★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	11月 18・22・25・29 12月 2・6・9・13・16・ 20・27 (毎週火曜日・金曜日) ☎9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談★※	11月 16・30 12月 7・14・21・28 (毎週水曜日) ☎9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話からは☎06-6567-6889
行政書士による相談★	12月 25(日) ☎9時～13時 ※11月はありません。	★行政書士事務所 ☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士による相談★	12月 25(日) ☎9時～13時 ※11月はありません。	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	12月 6(火) ☎14時～16時	十三公園事務所 ☎6309-0008

大阪市役所で実施している相談

★は電話予約制

市民の方を対象に、市民相談室(市役所1階)で専門家による各種専門相談を行っています。

	相談日	問合せ
税務相談★	木曜日／13時～16時 ★☎6208-8810 (前日の10時30分～15時30分に受付)	大阪市総合コールセンター ☎4301-7285
交通事故相談	月曜日～金曜日／10時～16時 簡易な相談に限り、 電話相談(☎6208-8008)も可。	
家庭問題相談★	①月曜日／10時～12時 ②水曜日／10時～12時 ③金曜日／13時～15時 ★☎6208-8810 (①は前週の金曜日、②・③は前日の10時30分～15時30分に受付)	
登記相談	水曜日／13時～15時 (受付は14時30分まで)	
年金相談	第3火曜日／13時～15時 (受付は14時30分まで)	
民事調停相談★	第3火曜日／10時～12時 ★☎6208-8810 (前日の10時30分～15時30分に受付)	
外国籍住民法律相談★	奇数月第3水曜日／13時～16時 ★☎6772-1127	大阪国際交流センター ☎6773-6533

※電話予約制の場合も、予約人数が定員に達しない場合は、当日に窓口で予約を受け付けます(先着順)。

※相談希望者多数の場合は、受け付け時間内でもお断りすることがあります。

※祝日の場合、相談は行いません(外国籍住民法律相談は翌日振替で行います)。予約受付日が祝日の場合は、その前開庁日に予約を受け付けます。

子ども手当が変わります

平成24年2月支払い分(10月分～平成24年1月分)からの子ども手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給していた方も新たに申請が必要となります。

10月1日時点で受給資格のある方については、10月下旬に申請に必要な書類を送付していますので、区役所保健福祉課(医療助成)で手続きをしてください。平成24年3月31日(土)まで、申請の猶予期間が設けられています。ただし、10月1日以降に大阪市へ転入した方や新たに子どもが生まれた方は、申請した翌月分からの支給となりますので、速やかに申請をしてください。

支給対象は、中学校修了まで(15歳に達した後の最初の3月31日)と変わりませんが、支給額が一律13,000円から次のとおり変わります。

区 分		支給額
0歳～3歳未満		15,000円
3歳以上～小学校修了	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学校修了まで		10,000円

問合せ 区役所保健福祉課(医療助成) ☎4809-9852

～相続などにより生命保険などの年金を受給していた方へ～ 納めすぎとなっている個人市・府民税額相当額を支給します

平成12年～17年の間に、相続などにより生命保険などの年金を受給し、各受給年の翌年1月1日現在に大阪市にお住まいであった方を対象に、納めすぎとなっている個人市・府民税額に相当する額を請求手続きにより支給します。手続きには、所得税の特別還付金の請求書類の写しなどが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 梅田市税事務所(市民税等) ☎4797-2953

納期限のお知らせ

期限内納付にご協力をお願いします

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、
介護保険料の納期限は11月30日※です

健康 掲 示 板

問合せ 区役所保健福祉課(健康づくり) ☎4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査【予約不要】

12/4(日)、9:30～10:30、保健福祉センターで。

●各種検診(健診)・予防接種 保健福祉センターで実施

	内 容	日 時	対象／費用
予約制	胃・大腸がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方／800円
	肺がん検診		40歳以上の方／ 無料
	乳がん検診		30歳代の女性／1,000円 40歳以上の女性／1,500円
	骨量検査		18歳以上の方／ 無料
予約不要	歯科相談	11/24(木)・28(月) 12/14(水) 9:30～11:00	18歳以上の方／ 無料
	結核健診	12/9(金) 10:30～11:30	15歳以上の方／ 無料
	BCG接種	12/13(火) 14:00～15:30	平成23年6/15～9/14生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。

広告掲載枠

区役所の駐車場はスペースに限りがあります。
ご来庁の際には、市バスなどをご利用ください。